

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 4 6 号
件 名	フラワーポット等の歩道への違法設置、自動販売機の設置、バス交通及び除雪に関することについて
要 旨	<p>歩道幅が1.5メートル未満の路端にフラワーポットや大型樹木が植樹されている。車椅子やベビーカー、手押し車の歩行者も危険。許可基準を無視している歩道がいっぱいある。車椅子の利用者が車道を通行せざるを得ない歩道もある。緑化重点のためのガイドラインや目に見える緑化拡大も必要だけど、最優先は歩道利用者であり、道路法です。許可基準をなぜ遵守できないのか。縦割り行政の見直しが必要。巡視して放置はやめて法律を守ってほしい。歩道のバリアフリー化を推進してほしい。</p> <p>次に、最近自動販売機の空容器の回収箱を設置していない販売機が多く見られます。飲料水を販売する以上、知らないでは無責任。自治体は責任を持って条例どおりに、自動販売機1台につき1個設置の対応とすべき。条例があっても全て業者任せで、土木部は、災害時は自動販売機等の転倒事故等には最優先で措置と言うが、設置場所も業者の資料等も何もないので対応不可能です。新潟市は言葉や文書だけの対応で、ほかの自治体には自動販売機の設置届出等に関する条例や要綱がある。いつまでも放置、知らんぷりはいけません。</p> <p>次に、赤字路線のバス停には、100円の収入を得るために必要な費用、経費をシールを貼って表示すべき。経営状況について、住民に赤字の実態を数字で示してほしい。収支のみを問題視するのは、利用者の切捨てに直結。赤字の見える化を発信するべきです。そして、観光目的や冬期間には増便するべき。他者へのリースもなぜ考慮しないのか。冬期間は連節バスを他県に貸出しすべき。</p> <p style="text-align: right;">(裏面につづく)</p>
付 託 年月日 委員会	<p>第 1 項 } 環境建設常任委員会 } 令和 5 年 12 月 4 日 } 第 6 項</p>
受 理	令和 5 年 11 月 14 日 第 522 号

次に、東区から沼垂、万代、新潟駅が終点となるバスの乗換えは中止して直通便にし、古町、県庁、青山へ行けるようになぜできないのか。新潟駅高架下工事ばかりに集中しないしてほしい。日本海拠点都市にいがたとしてふさわしい都市機能の強化を図りますとしているが、新潟駅で乗換え、青山で乗換えでも新潟駅万代口にイベント広場を設置。新潟駅南口にも広場があり、ほかにも古町、西堀ローサ、古町ルフル、メディアシップ、万代シテイ、大かま等にも広場がある。アクセス道路を一体的に整備とは意味不明。高架下の数千台の駐輪場はいまだに有料なのか、無料なのか未決定。新潟駅前広場のにぎわい空間創出とは、バスの減便、乗換えを放置のまま、連節バスの稼働方法も考えていない。減便なのになぜ新潟駅高架下は一般車が通行できないのか審議してほしい。

次に、冬期間の一番の問題は、新潟駅から青山までは連節バスのために、降雪時5センチメートルで除雪作業を開始しているが、経費もかかり、道路が痛むだけです。ほかの幹線道路は10センチメートルから出動。連節バスが冬期間は使用できないことは、初めから分かっていることです。

最後に、慎重審議の上、残念ながら不採択になった場合、6か月間は現状のままで改善はしないでほしい。改善するのであれば、議会や陳情者に文書で理由等を書いて報告することを求め、以下のとおり陳情いたします。

記

- 1 歩道は緑地化よりも道路法を最優先にすること。
- 2 自動販売機の回収容器は、自動販売機1台につき1個設置し、条例どおり業者に指示すること。
- 3 自動販売機の設置届出書をルール化し、土木部等と情報共有すること。

(次項につづく)

陳情第46号

	<p>4 東区から沼垂、万代、新潟駅が終点でバスの乗換えが必要となっている路線では、減便となっているのだから、古町、青山、県庁までを直通便にするよう新潟交通へ求めること。</p> <p>5 赤字バス路線は、バス停に赤字度合いシールを貼るよう新潟交通へ求めること。</p> <p>6 除雪について、新潟駅から青山間はほかの幹線道路と同じく降雪10センチメートルで出動すること。</p>
--	---